

国家知識産権局の官辺宣告：2020年の発明専利授権率は47.3%であった

近日、国家知識産権局は2020年度報告を公布した。国家知識産権局の報告により、2020年中国の発明専利授権率は47.3%であった。

2020年、発明専利の平均審査周期は20ヶ月に短縮され、高価値専利の審査周期は14ヶ月に短縮された。発明専利出願の優先審査から結審までの平均周期は6ヶ月未満であった。

官辺データにより、2020年、中国の発明専利授権率は47.3%であった。結審件数によって計算すると、実用新案専利授権率は90.4%であり、意匠専利授権率は95.1%であった。

	発明	実用新案	意匠
出願数	149.7	292.7	77.0
結審数	112.0	263.0	77.0
授権数	53.0	237.7	73.2
授権率	47.32%	90.38%	95.06%

* 専利授権率とは、報告期間中の専利授権公告数を専利結審数で割ったものである。

👉 2020年発明専利授権率は47.3%であり、2019年の44.28%の授権率と比べれば、3.04%増であった。



2020年専利、商標、地理的表示、集積回路配置設計の出願状況が以下の通りである

一、専利

(一) 専利出願

2020年、中国の発明専利出願の件数は149.7万件であり、同期比で6.9%増であった。そのうち、国内発明専利出願の件数は134.5万件であり、総件数の89.8%を占め、同期比で8.1%増であった。外国からの中国専利出願の件数は15.2万件であり、総件数の10.2%を占め、同期比で3.0%減であった。

2020年、中国の実用新案専利出願の件数は292.7万件であり、同期比で29.0%増であった。中国の意匠専利出願の件数は77.0万件であり、同期比で8.3%増であった。

(二) 専利審査

2020年、3種類の専利出願の結審件数は合計452万件であり、同期比で20%増であった。そのうち、**発明専利の結審件数は112万件であり、実用新案専利の結審件数は263万件であり、意匠専利の結審件数は77万件であった。**3種類の専利の優先審査の受理件数は6.3万件であり、そのうち、発明専利出願の件数は5.6万件であり、発明専利出願の優先審査の受理件数は同期比で61.8%増であった。

(三) 専利授権

2020年、授権された発明専利の件数は53.0万件であり、同期比で17.1%増であった。そのうち、国内発明専利の授権件数は44.1万件であり、総件数の83.1%を占めた。**発明専利授権率は47.3%であった。**

2020年、授権された実用新案専利の件数は237.7万件であり、同期比で50.2%増であった。授権された意匠専利は73.2万件であり、同期比で31.5%増であった。

2020年、中国の発明専利授権率は47.3%であった。



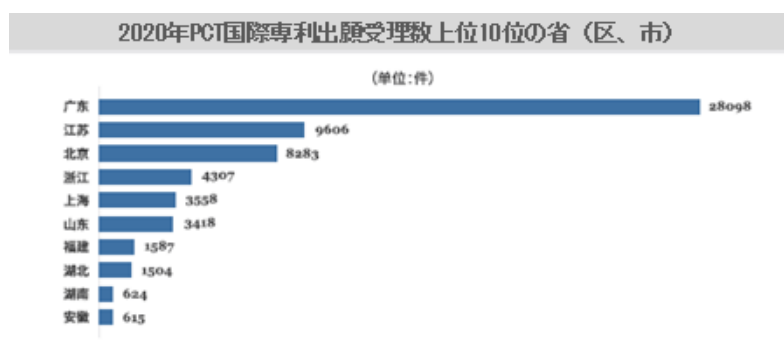
(四) 有効發明專利的保有数

2020 年末までに、授權され且つ有効性が維持された發明專利的保有数は 305.8 万件であり、同期比で 14.5% 増であった。そのうち、国内の發明專利的保有数は 227.9 万件であり、総件数の 74.5% を占め、同期比で 18.3% 増であった。外国からの中国專利出願の保有数は 77.9 万件であり、総件数の 25.5% を占め、同期比で 4.6% 増であった。2020 年末までに、中国の 1 万人あたりの發明專利保有数（香港、マカオ、台湾を除く）は 15.8 件に達した。

(五) PCT 国際專利出願

2020 年、PCT 国際專利出願の受理総数は 7.2 万件であり、同期比で 18.6% 増であった。そのうち、国内出願の件数は 6.7 万件であり、同期比で 17.9% 増であった。国際検査報告の完成件数は合計 7.0 万件であり、同期比で 25.6% 増であった。1994 年から、PCT 国際專利出願の累計受理件数は 44.7 万件で、国際検索報告の累計完成件数は 40.7 万件であった。

2020 年の中国国内段階移行の PCT 国際專利出願の受理件数は 10.1 万件であり、同期比で 0.8% 増であった。そのうち、發明專利出願の件数は 10.0 万件であり、実用新案專利出願の件数は 966 件であった。1994 年から、中国国内段階移行の PCT 国際專利出願の累計受理件数は 131.2 万件であった。



(六) 専利の不服審判と無効審判

2020年、不服審判請求の受理総数は5.5万件であり、同期比で1.2%減であった。結審案件数は4.8万件であり、同期比で28.9%増であった。専利不服審判案件の平均結審周期は14.1ヶ月であった。結審された発明専利不服審判案件のうち、拒絶決定が撤回された案件は48.3%を占め、拒絶決定が維持され、他の方式で結審された案件は51.7%を占めた。

2020年、専利無効宣告請求の受理件数は合計6178件であり、同期比で2.7%増であった。結審された案件数は7144件であり、同期比で34.1%増であった。専利無効審判請求案件の審査結審平均周期は5.9ヶ月であった。結審された発明専利無効案件のうち、全部無効された案件は25.3%を占めて、一部無効された案件は14.9%を占めて、専利権が維持された案件が59.8%を占めた。結審された実用新案専利無効案件のうち、全部無効された案件は39.2%を占め、一部無効された案件は18.2%を占め、専利権が維持された案件が42.6%を占めた。結審された意匠専利無効案件のうち、全部無効された案件は46.0%を占め、部分無効された案件は1.1%を占め、専利権が維持された案件が52.9%を占めた。

1985年から、専利不服審判請求の累計受理案件数は32.5万件で、結審された案件数は26.6万件であった。専利無効宣告請求の累計受理案件数は6.7万件であり、結審された案件数は6.3万件であった。

類型	2020年/件	2019年/件	類型	2020年/件	2019年/件
不服審判請求	54670	55354	無効宣告請求	6178	6015
(1) 発明専利	49988	44138	(1) 発明専利	1442	1403
(2) 実用新案専利	4073	10248	(2) 実用新案専利	2664	2499
(3) 意匠専利	609	968	(3) 意匠専利	2072	2113
不服審判結審	48046	37261	無効宣告結審	7144	5327
(1) 発明専利	37771	28858	(1) 発明専利	1604	1406
(2) 実用新案専利	9868	7831	(2) 実用新案専利	2987	2234
(3) 意匠専利	407	572	(3) 意匠専利	2553	1687

二、商標

(一) 商標出願

2020年、中国の商標登録出願件数は934.8万件であり、同期比で19.3%増であり、史上最高である。そのうち、商標のオンライン出願件数は916.5万件であり、98.05%を占め、2016年より17ポイント近く増加した。通年の国内商標出願件数は911.6万件で、97.5%を占め、同期比で20.2%増であった。外国からの中国商標出願は23.1万件であり、2.5%を占め、前年に比べて9.4%減であった。

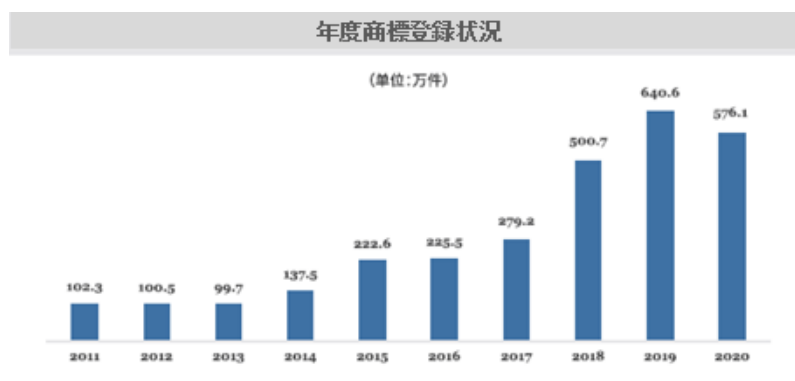
(二) 商標審査

2020年、審査完了された商標登録審査の件数は878.4万件であり、同期比で6.4%増であった。商標審査審理周期が更に短縮された。商標登録の平均審査周期が法定審査期間の9ヶ月から4ヶ月に短縮された。その他の種類の商標業務の審査期間も同時に短縮され、商標更新審査期間は0.5ヶ月、商標変更審査期間は1ヶ月、商標譲渡審査期間は2ヶ月に短縮された。

悪意のある商標登録行為を取り締まる効果は著しい。使用を目的としない悪意のある商標登録行為を厳正且つ迅速に取り締まり、審査段階で使用を目的としない悪意のある商標登録申請を1.6万件拒絶し、悪意のある商標登録の取り締まりを絶えず強化し、公正且つ誠実な市場競争環境を積極的に作っていく。

(三) 商標登録

2020年、中国の商標登録件数は576.1万件で、同期比で10.1%減であった。そのうち、国内商標登録件数は557.7万件で、96.8%を占め、同期比で9.7%減であった。外国からの中国商標登録件数は18.4万件で、3.2%を占め、同期比で19.3%減であった。2020年、中国の商標の初歩査定率は74.1%であった。



(四) 有効な商標登録数

2020年末までに、有効な商標登録件数は3017.3万件であり、同期比で19.6%増であった。平均で4.6の市場主体が1件の有効商標を保有している。そのうち、国内の有効登録商標件数は2839.3万件であり、総件数の94.1%を占め、同期比で20.6%増であった。外国からの中国有効登録商標は178.0万件で、総件数の5.9%を占め、同期比で6.3%増であった。

(五) マドリード商標の国際登録出願

2020年、国家知識産権局が中国出願人から受理したマドリード商標の国際登録出願件数は7553件であり、引き続きマドリード連盟の第3位であった。2020年末までに、中国出願人によるマドリード商標の国際登録の累計有効件数は4.4万件であり、同期比で15.8%増であった。

2020年、中国に指定されたマドリード商標の国際登録出願の受理件数は合計5.8万件であり、審査完了された案件数は6.3万であり、審査期間も同時に4ヶ月に短縮された。また、関連する国際の後続業務の審査周期も短縮され、国際変更、国際更新の審査周期は1ヶ月以内、国際譲渡の審査周期は1ヶ月程度に抑えられた。

(六) 商標異議

2020年に、商標異議申立の受理件数が13.4万件であり、同期比で6.5%減であり、異議申立の形式審査完了件数が13.7万件であり、商標異議申立の形式審査期間を3ヶ月以内に圧縮するという通年目標が3ヶ月も早く達成された。異議の裁定件数は14.9万件であり、同期比で64.7%増であり、異議の平均審査周期は14ヶ月に短縮された。2020年に結審された商標異議申立案件では、異議成立の案件が38.0%を占め、一部成立の案件が9.2%を占め、不成立の案件が52.8%を占め、悪意のある登録は異議申立の手続きで効果的に制止された。

2020年、商標異議のオンライン申出機能が全面的に実行され、商標異議決定書が局政府ホームページに全面公開された。2020年末までに10万件余りの決定書が公開され、商標異議業務の透明度が効果的に向上した。

(七) 商標評審

2020年、各種商標評審出願の受理件数は36.7万件であり、同期比で1.7%増であった。そのうち、拒絶の不服審査出願の受理件数は29.8万件であり、同期比で1.3%減であった。双方の当事者が関与する複雑な案件の受理件数6.9万件であり、同期比で16.9%増であった。各種評審案件の審理又は裁定件数は35.8万件であり、同期比で6.3%増であった。そのうち、拒絶の不服審査案件の裁定件数は30.0万件であり、同期比で3.0%増であった。双方の当事者が関与する複雑な案件の裁定件数は5.8万件であり、同期比で27.5%増であった。

2020年、結審済みの商標拒絶不服審査案件のうち、全部拒絶された案件が66.3%を占め、一部拒絶された案件が9.8%を占め、初歩査定された案件が23.9%を占めた。結審済みの商標無効宣告案件のうち、全部無効された案件が58.6%を占め、一部無効された案件が12.5%を占め、有効維持された案件が28.9%を占めた。結審済みの商標撤回不服審判案件のうち、全部撤回された案件が48.3%を占め、一部撤回された案件が33.9%を占め、有効維持された案件が17.8%を占めた。結審済みの商標登録拒否不服審判のうち、登録が拒否された案件が69.7%を占め、一部が拒否された案件が16.0%を占め、登録が許可された案件が14.3%を占めた。

類型	2020年/件	2019年/件	類型	2020年/件	2019年/件
不服審判請求	367029	360996	不服審判裁定	358285	337004
(1) 拒絕不服審判	298171	302096	(1) 拒絕不服審判	299880	291190
(2) 複雜案件	68858	58900	(2) 複雜案件	58405	45814
(a) 無效宣告	53019	43170	(a) 無效宣告	42778	35103
(b) 登錄撤回不服審判	12615	13413	(b) 登錄撤回不服審判	13396	8580
(c) 登錄拒否不服審判	3222	2314	(c) 登錄拒否不服審判	2177	2077
(d) その他	2	3	(d) その他	54	54

評審案件の審査期限が更に短縮され、拒絕不服審判案件の審理期間が6ヶ月に短縮され、複雑案件の平均審理期間は10ヶ月であった。商標審査の巡回審理の展開に力を入れる。

三、地理的表示

(一) 地理的表示商品

2020年、地理的表示商品保護出願の受理件数は10件であり、保護が許可された地理的表示商品は6個であり、地理的表示商品の専用シンボルの使用が許可された企業は1052社であった。2020年末までに、地理的表示商品の累計許可件数は2391個であり、専用シンボルの使用が許可された企業は9479社であった。

(二) 地理的表示商標

2020年、地理的表示商標の新規登録許可件数は765件であり、地理的表示商標の累計登録件数は6085件であり、2019年末より14.3%増であった。

四、集積回路配置設計

2020年、集積回路配置設計の登録出願件数は1.4万件であり、同期比で72.8%増であった。証書の発行件数は1.2万件であり、同期比で77.3%増であった。

「集積回路配置設計の保護条例」の実施以来、集積回路配置設計の登録出願件数は合計46万件であり、登録公告され証書が発行された案件数は3.9万件であった。

2020年末までに、集積回路配置設計撤回の累計受理件数は20件であり、そのうち、同年に受理された新規集積回路配置設計撤回の件数は3件であり、累計結審件数は7件であった。